

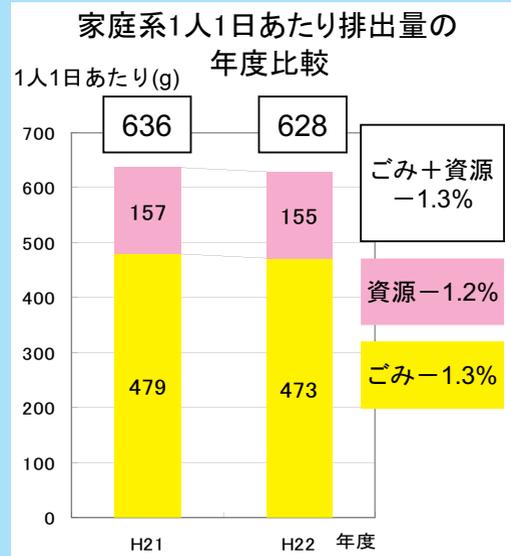
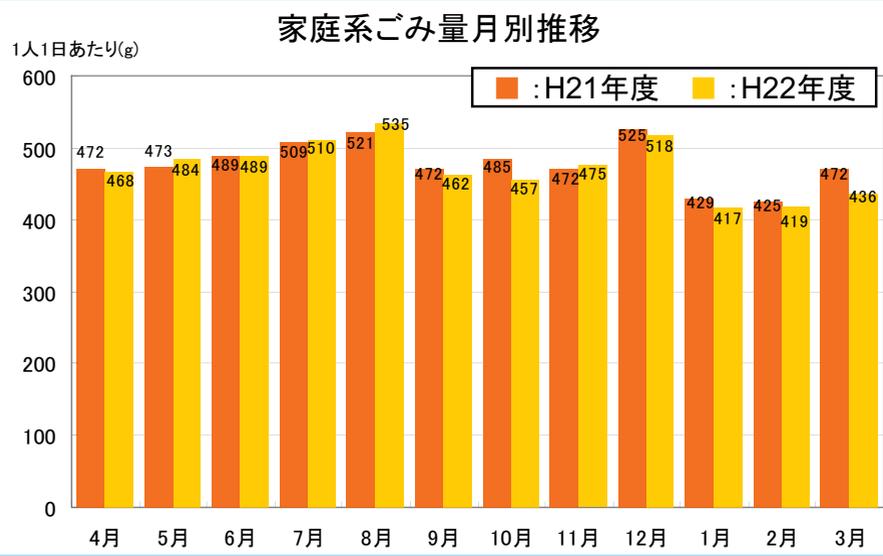
平成22年度のごみ量がまとまりました

平成22年度は、燃やすごみ(普通ごみを含む)、燃やさないごみ、粗大ごみを合わせた**ごみ量は140,176トン**。びん、缶、プラスチック製容器包装などの**資源は45,918トン**でした。

1人1日当たりのごみ量は**473グラム**で、平成20年6月の新ごみ減量制度開始以降、リバウンドもなく推移しています。

一方、資源は昨年度と比較してプラスチック製容器包装が3.2%、缶が7.4%、古紙が5.1%減少しており、資源全体としては1.2%の減少となりました。

引き続きごみ減量について市民の皆さまのご協力をお願いいたします。



枝葉・草の分別にご協力ください

枝葉・草は再資源化を目的として市民の皆さまから分別排出された後、民間事業者の施設で燃料チップや堆肥原料として再生(リサイクル)されています。しかし、収集された枝葉・草の中に異物が混入している場合があります。適正なリサイクルに支障をきたしています。

具体的には、枝葉・草を細かく機械で破砕する際に、異物の混入により機械の故障が生じる、人の手で選別する際混入した刃物などで怪我をするおそれがあるといったことです。また、ライターやスプレー缶の混入は収集車両の火災の原因にもなります。

枝葉・草を分別排出する際は、以下の注意事項を守って排出してください。リサイクル施設で安全な処理が行えるようご協力をお願いします。

注意事項

- ・「枝・木」を出す際は1本あたりの長さ1m以内、1束の太さは直径30cm以内でひもでしばって出してください。
- ・「葉・草」を出す際は透明又は半透明のポリ袋で口をしばって出してください。
- ・排出する際は今一度異物がないか確認しましょう。
- ・作業中にゴミを見つけたら、分別してごみ(又は資源)として排出しましょう。
- ・廃材(材木)や野菜くずは枝葉・草では出せません。

混入異物の例

カマ、剪定バサミ、石、ピン、缶、ライター、スプレー缶、軍手 など



人手による選別作業

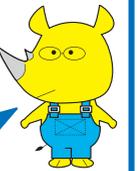


カマやハサミ等の異物



スプレー缶やライター等の異物

ごみ処理基本計画の改定を進めています



ごみ処理基本計画とは、市町村が一般廃棄物処理の基本的事項を定めるものとして、法律(廃棄物処理法)で策定が義務付けられている計画です。

平成19年6月に策定したごみ処理基本計画は、平成17年から「政令市移行後のごみ減量施策のあり方」について、市民や有識者等で構成する新潟市清掃審議会に諮問し、その答申をうけて策定されました。

その後、基本計画に基づき平成20年6月から「新・ごみ減量制度」を開始し、家庭系ごみで3割の減少という大きな成果を得ることができました。

平成23年度は19年の計画策定から5年目の見直しの年にあたるため、これまでの計画に基づく施策の点検と現状におけるごみ処理の課題を抽出し、今後8年間の計画を策定する作業を進めています。

そして、本年度は「①家庭系ごみのさらなる減量施策のあり方」及び「②事業系ごみの減量施策のあり方」の2点を新潟市清掃審議会に諮問し、今後の新潟市のごみ処理施策のあり方について審議しています。

今後、11月に新しい計画の素案を固め、12月から市民の皆さまからご意見を募集(パブリックコメント)する予定です。その後、いただいたご意見を踏まえ、計画の成案を平成24年3月までに公表する予定としています。審議会の資料や会議録は新潟市清掃審議会ホームページでも公表いたしますのでご覧ください。

<http://www.city.niigata.jp/info/haiki/shingikai/kikaku/newpage1.html>



審議会の様子



諮問書の受渡し

サイチョウのリサイクル施設見学



市民の皆さまから普段分別して出しているプラスチック製容器包装の選別保管施設(新潟プラスチック油化センター様)と再資源化工場(日本アクシーズ様)にお邪魔し、処理工程を見学させていただきました。

分別排出されたプラスチック製容器包装は選別保管施設でベールというかたまりにされた後、プラスチック原料を製造する再資源化工場に運ばれ、製品素材として生まれ変わります。

今回は選別保管施設と再資源化工場の処理の流れを写真で紹介いたします。

